



神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会 大学生による集客プロジェクト業務 受託事業者公募要領

1 委託業務名

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会 大学生による集客プロジェクト業務（以下、「本業務」とする。）

2 委託者

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会（以下、「組織委員会」とする。）

3 業務内容に関する事項

(1) 事業目的

令和 6 (2024)年 5 月に開催される神戸 2024 世界パラ陸上選手権大会に多くの観客が来場いただけるよう、若者をターゲットとして、自らが主体となるプロモーションの企画・実施する。

(2) 業務内容

大会の PR を通じた大会期間中の集客に資するイベント等企画・運営業務(別添「仕様書」のとおり)ただし、今回プロポーザルで採用された企画提案に基づき組織委員会と協議を行ったうえで、必要に応じて仕様書の内容を変更することがある。

(3) 事業規模(契約上限額)

金 5 0 0 千円(消費税および地方消費税相当額を含む)

(4) 履行場所

本大会の会場であるユニバー記念競技場ほか、その他委託業務の実施に関連する場所

(5) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費はすべて契約金額に含まれるものとし、組織委員会は、契約金額以外の費用を負担しない。ただし、会場使用料の負担は原則組織委員会で担うものとする。ただし、予算の都合等により、使用する会場を協議のうえ変更することがある。

4 契約に関する事項

(1) 契約期間

契約締結の日から令和 6 年 2 月 29 日 (木) まで

(2) 契約の方法

実施事業にあたっての企画提案を公募し、予算の範囲内で最も優れた企画提案者として選定された 2 者程度と業務委託契約を締結する。

(3) その他

- ① 契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- ② 本大会の主催者である国際パラリンピック委員会（以下、「IPC」とする）または世界パラ陸上競技連盟（以下、「WPA」とする）の判断により、契約を締結できないことがある。また、IPC/WPA の判断によ

り大会が延期・中止となった場合は、契約期間満了を待つことなく契約を解除することがある。

- ③ 委託契約約款第3条で規定する「契約保証金」については、本事務局は神戸市契約規則第25条に該当する場合に免除することができる。

5 参加資格

神戸市内の大学に通学している学生からなるグループ

ただし、神戸市内在住の大学生も個人でエントリーし、エントリー後グループを構成し、企画提案できる。

なお、確認のため、企画が選定された場合は、参加学生全員の在籍証明提出を必要とする。

6 スケジュール

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (1) 学生/ゼミなどグループの募集（公募開始） | 令和5年3月29日（火曜） |
| (2) 参加エントリー期限 | 令和5年5月8日（月曜）中 |
| (3) 全体説明会・第1回ミーティング | 令和5年5月13日（土曜）※予定 |
| (4) 企画提案エントリー期限 | 令和5年6月19日（月曜）※予定 |
| (5) 企画提案会（選定委員会） | 令和5年6月30日・7月1日※予定 |
| (6) 選定結果通知 | 令和5年7月中旬 ※予定 |
| (7) プロジェクトの選定結果 | 令和5年7月中旬予定 |
| (8) 委託契約の締結 | 令和5年7月下旬予定 |
| (9) イベント等の実施 | 令和5年12月末まで |

※情報発信等は契約期間完了まで実施 2月末まで

7 参加手続き

(1) 参加エントリー

- ① 受付期間 令和5年5月8日(月曜) まで

② 申込方法

・下記リンクよりお申込みください。

https://www.city.kobe.lg.jp/a27565/1mp_student_entry.html

・記入事項

①氏名②フリガナ③年齢④大学⑤学部⑥学年⑦TEL⑧e-mail アドレス⑨住所

⑩グループ名⑪グループ所属⑫グループについて簡単な説明⑬特記事項（任意）

※個人で申し込みの場合は①～⑨・⑬をご記入ください。

グループで申し込みの場合は①～⑨については代表者をご記入ください。

(2) 全体説明会・第1回ミーティング

- ① 開催日時 令和5年5月13日(土曜) 14:00～ 16:30

- ② 開催場所 神戸市役所1号館

（JR三ノ宮駅・阪急/阪神神戸三宮駅・市営地下鉄三宮駅から徒歩10分程度）

③ 次第

14:00～ 全体説明会

公募や契約について質問がある場合は、こちらで質問してください。

15:00～ 第1回ミーティング

※個人で申し込まれた方はここで今後の方針を話し合い、グループ作りを行います。

④ その他

個人で参加する場合は第1回ミーティングへの参加が基本になりますが、交通費等は自己負担になります。

グループ参加の方は全員の参加は要しませんが、全体説明会には必ず誰かが参加するようにしてください。

8 選定に関する事項

(1) 企画提案エントリー

① 提出期限 令和5年6月19日(月曜) 17時

② 提出書類 ※別紙様式を使用してください。

1 企画提案書

2 企画書

3 費用内訳及び収入見込み

4 メンバー表

5 企画提案会 調整票費用内訳財源見込み

③ 提出方法

電子メールまたは郵送により「11 担当及び問い合わせ先」へ提出すること。

(2) 企画提案会（委託選定委員会）

① 開催日 令和5年6月30日(金曜)・7月1日(土曜)

「(2) 企画提案エントリー」で提出いただく様式第5号「企画提案会 調整票」を基に日程を調整し、連絡いたします。

② 開催場所 神戸市役所内又はオンライン（ZOOM）にて開催予定

③ 選定方法

- ・ 選定委員会は、企画提案書及び参加者によるプレゼンテーションにもとづき、審査を行う。
- ・ 選定委員は、以下の評価基準に沿って100点満点で評価を行い、各委員の合計点が最も高い参加者より予算の範囲内で委託候補者とする。
 - ※ 採点の平均点が60点未満の場合は委託候補者として選定しない。
 - ※ 参加者が1者の場合は、選定委員会において、当該参加者を委託候補者として選定するか否かを判断する。

④ 選定基準

評価項目・評価の観点	配点	満点
1. 業務目的及び業務内容の理解度、取り組み姿勢		
①世界パラ陸上選手権大会の開催意義や課題などについて、十分な分析・理解ができていますか。	10	30
②今回の委託の目的である本大会への集客に効果的な提案がなされているか。	10	
③大会の5つの柱に沿った提案内容がなされているか。	10	
2. 企画提案内容の具体性、実現性及び事業効果		
①提案内容は広報手段も優れ、多くの参加者が期待できるか。	10	30
②提案内容は効果的な情報発信などその波及効果も期待できるか。	10	
③提案内容は具体的かつ実現可能な計画がなされており、かつ安全性にも配慮がされているか。	10	
3. 業務遂行能力・実施体制		
①参加学生に、業務遂行のための能力を期待できるか。	10	20
②業務遂行のための必要な実施体制、ツールや技術、ネットワークを考えられているか。	10	
4. 費用の妥当性		
①見積金額が適切で、費用対効果に優れているか。	10	10
5. その他		
①その他、魅力的な提案など、加点するにふさわしい要素があるか。 Ex) 2023年4月の日本パラ選手権大会を上手く活用したイベント・情報発信など	10	10

(2) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 企画提案書等の必要書類が所定の日時を過ぎて到着した場合。
- ② 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ③ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ④ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑥ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- ⑦ 有効な在籍証明を提出できない場合、また退学した場合。

(3) 選定結果の通知

令和5年3月27日(月曜)を目処に、すべての参加者に結果を通知するとともに、市ホームページ上で公表する。

9 契約に関する事項

プロポーザルは、優れた提案を行った者を選定するものであるため、仕様の内容は、提案された内容を基本とし、プロポーザルにおいて選定された者と組織委員会が協議し、業務に係る仕様を確定させた上で、見積書を徴して、組織委員会及び神戸市の各種規程に基づき契約手続きを行う。

この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を含み、優秀提案者が辞退またはこの公募型プロポーザル実施要領の規定に違反した事等の理由により協議が不調のときは、委託者選定委員会で順位付けられた上位の者から順に、契約の締結の協議を行う。

10 その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類について、事業者選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。
- (3) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例にもとづき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 組織委員会が指示する場合を除き、提出期限以降の提出書類の変更・差替・追加提出もしくは再提出を認めない。
- (6) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に参加者に無断で使用しない(神戸市情報公開条例に基づく公開を除く)。

11 担当及び問い合わせ先

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会事務局 勝間・大河内・廣畑

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 神戸市役所 1 号館 17 階

(神戸市文化スポーツ局国際スポーツ室内)

電話 : 078-322-6140 Eメールアドレス : kobe2024pawc_1mpevt@office.city.kobe.lg.jp